

## 窓口における情報のバリアフリーの推進について



公明党  
川崎 善友 議員



**質問** 最近、障害や高齢により耳が聞こえにくい方のコミュニケーションツールとして軟骨伝導イヤホンが注目されている。情報のバリアフリーの観点から、公共施設の窓口への設置について、市の所見を伺う。  
**市長** 市では福生市バリアフリー推進計画を策定し、全ての人が自由に安心して行動できる社会をつくり、等しく行政サービスを受用できるこ

とを目指している。軟骨伝導イヤホンの窓口設置については、先進的自治体での導入事例や報道は把握しているが、実際のニーズは現在のところ把握していないため、他市の導入結果の検証等や動向を踏まえた上で情報収集に努めていく。  
**AED(自動体外式除細動器)等について**  
**質問** 公共施設等に設置している

AEDを24時間いつでも使えるよう、屋外移設について、市の考えを伺う。  
**市長** AEDの屋外設置については、管理面、設置場所、費用等の課題がある。公共施設のほか、地域活性化包括連携協定により、市内の一部コンビニの店舗に設置しているAEDや、民間事業者等が設置し市民が使用できるものがあるため、現状では屋外設置は考えていない。



▲市役所に設置しているAED

## 単身高齢者等の終活支援(エンディングサポート)について



公明党  
青木 健 議員



**質問** 独り暮らしの高齢者の増加に伴い、人生の最期の迎え方、葬儀の希望、また家財や持ち物、財産の整理などを事前に行う「終活」をサポートする自治体が増えている。本市における対応や所見を伺う。  
**市長** 本市では、3か所の地域包括支援センターにおいて、社会福祉士などの専門職が終活を含めた様々な悩み事や心配事への相談支援を

行っているほか、高齢者見守りステーションの相談員が高齢者の相談支援に対応している。また、福生市社会福祉協議会へ運営委託している成年後見センター福生では、将来、判断能力が不十分となることに備え、成年後見制度の利用を案内している。このほか、高齢者が親族やケアマネジャー、後見人等に行った将来に向けた相談や、希望を生前に伝える「エ

ンディングノート」を平成30年度より毎年約1000部作成、介護福祉課や市内施設で配布している。なお、親族がいない高齢者から死後の手続きや葬儀などの支援について問い合わせを受けた場合は、公益財団法人が実施する終活支援サービスを案内しており、引き続き介護福祉課や地域包括支援センター、高齢者見守りステーションによる支援に努めていく。



▲エンディングノート

## ご利用ください! 市議会インターネット中継



福生市議会  
インターネット  
中継

- ◆配信内容 本会議のライブ映像と録画映像
- ◆利用方法 福生市公式ホームページ「福生市議会」→「インターネット中継」よりアクセス

パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末でも視聴できます。  
議員の一般質問や市長の答弁の様子が見られ、より身近に議会を感じていただけます。ぜひご利用ください。

## 陳情

結論の付いた陳情は次のとおりです。  
**◆不採択**  
○対外的情報省と横田基地について意見書提出に関する陳情書(6.1号)  
(不採択理由)  
外務省の国際情報統括官組織や防衛省、公安調査庁などが国外の情報収集・分析を行っており、国の動向を見極める必要がある。また、一部陳情事項に不明確な点があることから、意に沿い難い。  
**◆不採択**  
○福生市長及び福祉保健部長の刑法第156条違反の疑義について説明を求める陳情書(6.3号)  
(不採択理由)  
保護開始(変更)決定通知書は、生活保護法第19条第4項の規定に基づく委任事務であり、違法行為の疑義はないことから、意に沿い難い。

## 討論

**SNS**  
写真等も掲載しながら、見やすく、わかりやすい議会情報をお届けしています。  
**で市議会の情報を発信しています!**  
X(旧ツイッター) facebook

### 「声の市議会だより」をお届けしています

音訳ボランティア「福生いとでんわ」により、市議会だよりの音訳をデジター方式のCDにして、視覚障害者(1・2級)の方にお届けしています。  
ご家族やお知り合いで、ご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

議会事務局 TEL042-551-1523

専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます。

### ケーブルテレビによる議会中継

多摩ケーブルネットワークでも本会議の生中継を放映します。ぜひご覧ください。

●福生市議会議員定数条例の一部を改正する条例(議員提出議案第1号)  
**反対**  
議会の母体は住民であり、議会が行政の公平性、公正、効率を確保するために行政のチェック機能を果たしている。将来の人口減少を考えた場合、財政とのバランスも重要となり、適正な数を見つוצさなければならぬ。議員一人当たりの人口比較で福生市は3千人以下、東京都26市中26番目であり、事業別財務諸表やタブレット端末導入等により議員力が向上し、類似自治体の議員定数を比較すると平均は17人であり、改選前のおよそ2年間を17人で議会運営を行った経験と実績があり、2人削減して17人になっても人口当たりの議員数は26市中多い方から2番目となることから、17人が適正と判断し、本条例改正には反対する。  
**賛成**  
定数削減は二元代表制の一翼を担う議会の機能低下につながり、政策を含む市政全体の意思決定にも影響が生じるものだと考えるが、市長が諮問した福生市特別職報酬等審議会の答申には、附帯意見として「市議会において議員定数の削減を検討することを望みます。」とあり、重く受け止める必要を感じている。現状、十分な審査が行われている常任委員会の委員数から適正であると判断した1人減となっても、議員一人一人が今まで以上にしっかりと責任感を持って議員活動を行っていくことで、議会の機能を高めていくことができると考えることから、本条例改正に賛成する。  
**反対**  
反対理由は大きく三つある。一つ目は、議員定数を削減することは民主主義の根幹を揺るがす大問題であり、議員は多種多様な住民の意思を代表するのであるから、議会そのものの役割を自ら否定することになっていくこと。二つ目は、地方分権が進む中、議会の役割がますます重要である現状において、時代に逆行した議会改革論であること。三つ目は、福生市特別職報酬等審議会の附帯意見として市民負担軽減の観点から定数削減を望む意見が出たところ、議会運営委員会での議論が急速に定数削減容認の方向に傾いたが、本条例改正に議論を尽くしたのか疑問であり、本条例改正には反対する。  
**賛成**  
賛成する理由は3点。1点目は、人口が減ったとしても議論にふさわしい議員数であること。2点目は、議員定数削減の検討は、福生市特別職報酬等審議会の附帯意見に記載され、重く受け止めるべきであり、市民負担軽減との理由が示されているが、これは予算的負担軽減でもあり、同時に感情的負担軽減でもありとされていること。3点目は、福生市特別職報酬等審議会の附帯意見に「今までは、様々な議会活動の透明性を図るとともに、様々な議会活動の推進に取り組んでいただくことを望みます。」とあり、議会運営委員会において議会報告会等の議論を進めることとなっており、本条例改正に賛成する。  
**賛成**  
議会は多様な意見が交差する場であり、少なくとも1議席の削減を実現することは、将来的な更なる議会改革の礎となり、議会の健全な運営のために、まず現実的な範囲で一歩ずつ前進することが大切である。更に、多くの市民の方々から他市と比較して人口に対しての議員が多いなど様々な意見を頂戴しており、議員定数の削減は市民の信頼を得るための大きな一歩となり、市民の声に真摯に応え、具体的な行動を起こしていることを示すものである。不断に行われるべき議会改革の一環として、引き続き適切な民意の反映が可能な範囲での最小の経費、最大の効果を目指す過程での本条例改正に賛成する。